

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【公表番号】特表2004-510497(P2004-510497A)

【公表日】平成16年4月8日(2004.4.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-014

【出願番号】特願2002-532041(P2002-532041)

【国際特許分類第7版】

A 47 G 27/02

【F I】

A 47 G	27/02	1 0 1 B
A 47 G	27/02	1 0 2
A 47 G	27/02	1 0 8
A 47 G	27/02	1 0 9

【手続補正書】

【提出日】平成15年7月9日(2003.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発泡ゴムを含む少なくとも第1の層、及びゴムマット構造体に一体化された複数の実質的にバリ無しの突起を含むゴムマット構造体を具備するバリ無しクッション性フロアマット。

【請求項2】

前記ゴムマット構造体は、中実ゴムを含む少なくとも第2の層を更に含む請求項1に記載のフロアマット。

【請求項3】

前記突起の少なくとも1つは、コア部分と外表面部分を有し、前記少なくとも1つの突起のコア部分は、発泡ゴムの前記第1の層を含み、前記少なくとも1つの突起の外表面部分は、中実ゴムの前記第2の層を含む請求項2に記載のフロアマット。

【請求項4】

前記ゴムマット構造体内に一体化した前記バリ無し突起の少なくとも1つは、円形、長円形、橢円形、八角形、球状、及び多角形の少なくとも1つの断面形状を有する請求項1に記載のフロアマット。

【請求項5】

前記ゴムマット構造体内に一体化した前記バリ無し突起の少なくとも1つは、前記マットの上面に位置する請求項1に記載のフロアマット。

【請求項6】

前記ゴムマット構造体は、更に中実ゴムを含む第3の層を含む請求項2に記載のフロアマット。

【請求項7】

前記ゴムマット構造体は、その上面又は底面に、少なくとも1つの滑り止め又は模様を含む請求項1に記載のフロアマット。

【請求項8】

生成した中実ゴムの第3の層の厚さは約2～約50ミルである請求項6に記載のフロアマ

ット。

【請求項 9】

前記バリ無し突起は、群状、デザイン状、パターン状、ストライプ状、及びその組合せの少なくとも1つの状態に成形され、又は配列されている請求項1に記載のフロアマット。

【請求項 10】

(a) 未硬化ゴムの少なくとも1層の少なくとも1層の少なくとも1部の上に、少なくとも第1および第2の側を有する、溶融ゴムの導入を許容する複数の開口を有し、硬化温度および圧力に耐え得る材料からなるダイを配置する工程、

(b) 突起の形成中に空気を逃がし、目的とする突起が形成されるべき地点を越えるゴム又は他のマット材料の流れを制限するような材質からなる剥離カバーシートを前記ダイ上に配置する工程、

(c) 未硬化ゴムの少なくとも2つの層を含む、ダイ及びは繰りカバーシートを含む複合体を、硬化温度および圧力に供し、少なくとも2層のゴム層を硬化し、前記ダイの除去された部分を通して、複数の実質的にバリ無しのゴム突起を形成する工程を具備するバリ無しゴム塵埃制御マットを形成する方法。

【請求項 11】

請求項10の方法により製造されたバリ無しマット。

【請求項 12】

(d) 硬化工程の後、前記ゴム層の少なくとも1つの少なくとも一方の面に接着しない材料で被覆されているか又は含む多孔質織布製品を提供する工程、

(e) 前記多孔質織布製品とマット製造装置の金属定盤との間に剥離底部シートを提供する工程、

(f) 工程(d)の多孔質織布製品の上に少なくとも1つのゴム層を配置する工程、

(g) 少なくとも1つのゴム層、多孔質織布製品、剥離底部シート複合体を硬化室に輸送する工程、及び

(h) それが多孔質織布製品の上に留まる間、前記少なくとも1つのゴム層を硬化し、前記多孔質織布製品を通して滑り止めを形成する工程

を具備し、前記織布製品及び前記剥離底部シートは、硬化に伴う温度及び圧力に耐え得る材料を含むか又はそれにより被覆されており、前記剥離底部シートは、突起の形成中に空気を逃がし、目的とする突起が形成されるべき地点を越えるゴム又は他のマット材料の流れを制限するような材質からなる請求項10に記載の方法。

【請求項 13】

(a) 硬化工程の後、前記ゴム層の少なくとも1つの少なくとも一方の面に接着しない材料で被覆されているか又は含む多孔質織布製品を提供する工程、

(b) 前記多孔質織布製品とマット製造装置の金属定盤との間に剥離底部シートを提供する工程、

(c) 工程(a)の多孔質織布製品の上に少なくとも1つのゴム層を配置する工程、

(d) 少なくとも1つのゴム層、多孔質織布製品、剥離底部シート複合体を硬化室に輸送する工程、及び

(e) それが多孔質織布製品の上に留まる間、前記少なくとも1つのゴム層を硬化し、前記多孔質織布製品を通して滑り止めを形成する工程

を具備し、前記織布製品及び前記剥離底部シートは、硬化に伴う温度及び圧力に耐え得る材料を含むか又はそれにより被覆されており、前記剥離底部シートは、突起の形成中に空気を逃がし、目的とする突起が形成されるべき地点を越えるゴム又は他のマット材料の流れを制限するような材質からなるバリ無しゴム塵埃制御マットの製造方法。

【請求項 14】

前記多孔質織布製品はファイバーガラスからなり、ゴムの硬化に伴う高温及び圧力に耐え得る、溶融ゴムに顯著には接着しない被覆で被覆されている請求項13に記載の方法。

【請求項 15】

請求項13の方法により製造されたバリ無し滑り止め付ゴムフロアマット。

【請求項 16】

前記ゴムは、その表面に一体的に形成された複数の滑り止めを含み、前記ゴムシートの表面の少なくとも1部は、成形されたゴムの織物パターンをも含む、少なくともゴムシート部品を備える請求項15に記載のフロアマット。

【請求項 17】

前記ゴムシートに取りつけられたパイル織物を更に具備する請求項16に記載のフロアマット。